



都井岬と御崎馬（宮崎県串間市）

平成 28 年度





第93 期報告書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ.....	1
〈第 93 回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
 事業報告.....	2
 連結計算書類.....	25
 計算書類.....	27
 監査報告書.....	31
〈ご参考〉	
インフォメーション.....	35

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第93期報告書をお手元にお届けするにあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

平成28年度の業績につきましては、平成28年熊本地震に伴う特別損失の計上はありましたが、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、川内原子力発電所の安定稼働などにより燃料費が減少したことなどから、2期連続の黒字となりました。

平成29年度も、玄海原子力発電所の早期再稼働や事業活動全般にわたる徹底した効率化等に、グループを挙げて取り組み、収支の改善に努めてまいります。

当社といたしましては、「九州電力グループ中期経営方針」に掲げる「日本一のエネルギーサービスを提供する企業グループ」を目標として、電力の安定供給はもとより、多様なエネルギーサービスの提供、事業の基盤となる組織の強化や人材の育成などに取り組んでまいります。

この中期経営方針の実現にあたって、原子力発電所の安全・安定運転はとりわけ重要であり、「原子力の安全性・信頼性向上」に継続的に取り組む意識を、社員に脈々と受け継がれてきた安定供給への使命感である「九電DNA」と同様に、組織に根付かせてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月



代表取締役社長

瓜生 道明



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、輸出など一部に弱い動きがみられたものの、設備投資が増加するなど緩やかな回復基調が続きました。九州経済は、4月の平成28年熊本地震で生じた需要減少等の影響が和らぐも、生産・住宅投資・公共投資の増加、輸出の持ち直しの動きなどにより、緩やかに回復してきました。

当期の業績につきましては、平成28年熊本地震に伴う特別損失の計上はありましたが、玄海原子力発電所3、4号機が発電再開に至っていないなか、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、平成27年8月以降に発電を再開した川内原子力発電所の安定稼働などにより燃料費が減少したことなどから、黒字となりました。これに加え、連結子会社において、海外電気事業からの受取配当金の増加などもあり、増益となりました。

当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、再エネ特措法交付金や他社販売電力料の増加はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の

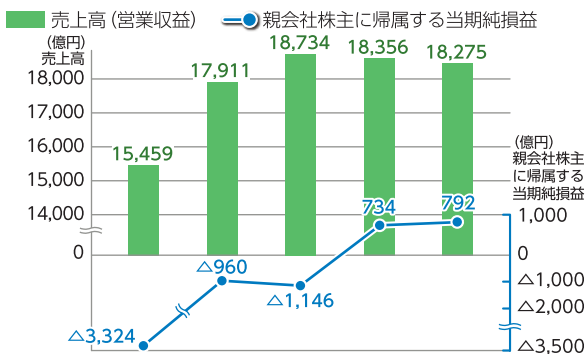
低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前期に比べ0.4%減の1兆8,275億円となりました。また、エネルギー関連事業において、受取配当金が増加したことなどにより、経常収益は0.3%減の1兆8,456億円となりました。一方、支出面では、電気事業において、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料は増加しましたが、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、川内原子力発電所の安定稼働や燃料価格の下落などにより燃料費が減少したことなどから、経常費用は0.5%減の1兆7,514億円となりました。

以上により、経常利益は前期に比べ3.6%増の942億円となりました。

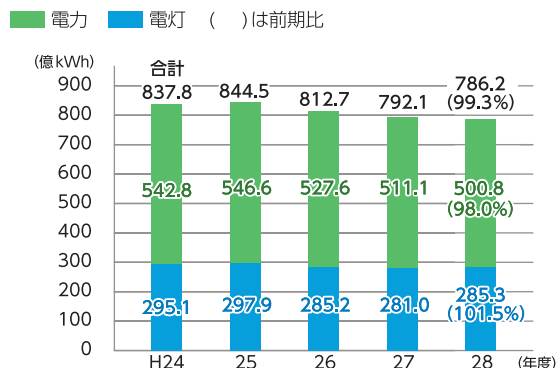
また、平成28年熊本地震に伴う特別損失の計上はありましたが、法人税等の減少などから、親会社株主に帰属する当期純利益は7.9%増の792億円となりました。

なお、玄海原子力発電所3、4号機は新規基準への適合性審査が続いており、当社は引き続きグループ一体となって、安全確保・法令遵守・安定供給を前提に、徹

(ご参考) 売上高(営業収益)と親会社株主に帰属する当期純損益の推移



(ご参考) 販売電力量の推移



(注) 四捨五入のため、内訳と合計の数値が合わないことがあります。

底した費用削減に努めるとともに、玄海原子力発電所の早期再稼働に向けた取組みを進めてまいります。

事業別の業績（内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

a 電気事業

当期の販売電力量につきましては、電灯は、6月から10月の気温が前年に対し高めに推移したことによる冷房需要の増加などから、前期に比べ1.5%の増加となりました。また、電力は、一部工場における生産の減少などから、2.0%の減少となりました。この結果、総販売電力量は786億2千万kWhとなり、0.7%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、川内原子力発電所1、2号機の安定稼働に加え、新エネルギー等の増加に対して火力、揚水等の発電設備の総合的な運用を行うことにより、安定した電力をお届けすることができました。

当期の業績につきましては、売上高は、再エネ特措法交付金や他社販売電力料は増加しましたが、燃料費調整の影響による料金単価の低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、前期に比べ0.4%減の1兆6,850億円となりました。一方、営業費用は、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料は増加しましたが、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、川内原子力発電所の安定稼働や燃料価格の下落などにより燃料費が減少したことなどから、0.6%減の1兆5,867億円となりました。以上により営業利益は2.3%増の983億円となりました。

b エネルギー関連事業

エネルギー関連事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギー

に関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー、エネルギーサービス事業等を展開しています。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外エネルギー事業の強化や九州域外におけるエネルギー事業の展開などにも取り組んでいます。

売上高は、スマートメーター導入に伴う従来型計器の整備受託の減少はありましたが、発電所補修工事の増加などにより、前期に比べ0.3%増の1,852億円、営業利益は、スマートメーター導入に伴う従来型計器の整備受託の減少などにより、7.0%減の100億円となりました。

c 情報通信事業

情報通信事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開しています。

〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
電気事業	16,850	△72	99.6	983	21	102.3
エネルギー 関連事業	1,852	5	100.3	100	△7	93.0
情報通信事業	1,014	△21	98.0	84	△17	82.7
その他の事業	249	△18	93.0	45	2	104.6
計	19,966	△106	99.5	1,214	△1	99.9
内部取引消去	△1,691	24	—	11	25	—
連結	18,275	△81	99.6	1,226	23	102.0

(注)「電気事業」は、当事業から附帯事業を除いたものであります。

売上高は、光ブロードバンドサービスに係る収入の増加などはありませんでしたが、情報システム開発受託の減少などにより、前期に比べ2.0%減の1,014億円、営業利益は、光ブロードバンドサービス拡大に伴う租税公課や減価償却費の増加などにより、17.3%減の84億円となりました。

d その他の事業

その他の事業は、不動産、住宅関連サービス、介護事業等を主たる事業とする生活サービス事業と、環境・リサイクル事業を展開しています。

売上高は、不動産販売に係る収入の減少などにより、前期に比べ7.0%減の249億円、営業利益は、賃貸建物の減価償却費の減少などにより、4.6%増の45億円となりました。

2 対処すべき課題

当社は、平成27年に策定した「九州電力グループ中期経営方針」（平成27～31年度）に基づき、原子力発電所の早期再稼働、あらゆる収支改善対策、電力・ガスの小売全面自由化を勝ち抜くための取組みなどに、最大限の努力を傾注してまいりました。

今後も、中期経営方針に掲げた「日本一のエネルギーサービスを提供する企業グループ」を目標として、全力を挙げて以下の取組みを推進し、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指してまいります。

なお、昨年4月に発生した「平成28年熊本地震」により、当社設備は多大な被害を受けましたが、各自治体・関係機関をはじめ、地域の皆さまや、全国の電力会社の方々のご協力を得て、本震発生から4日後には、送電をほぼ完了いたしました。今後も、被災地の電力の安定供

給の確保に向け、設備の本格復旧に努めてまいります。

I 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えしてまいります

- **電力の安定供給**につきましては、質の高い電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けるため、電力設備の着実な保全、設備形成を図り、安全・安定運転を徹底してまいります。

原子力発電につきましては、玄海原子力発電所3、4号機の日も早い再稼働に向け、全社を挙げて対応してまいります。また、川内原子力発電所における特定重大事故等対処施設の設置などに関する国の審査や検査に、グループ一体となって対応するとともに、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めてまいります。

また、火力発電につきましては、競争力と安定性を備えた電源を確保するため、松浦発電所2号機の開発を着実に進めるとともに、燃料トレーディングの実施など、燃料調達における柔軟性向上と競争力強化を図ってまいります。

さらに、再生可能エネルギーにつきましては、地熱や水力などの開発を積極的に進めるとともに、太陽光などの気象条件等による出力変動が大きい電源は、電力の安定供給を前提としつつ、受入れ拡大に努めてまいります。

これらの取組みを進めるにあたっては、将来の環境変化にも柔軟に対応できるように、原子力、石炭、LNG及び再生可能エネルギーによるバランスの取れた供給体制を構築してまいります。

- **エネルギーサービスの提供**につきましては、「電気をお届けする」会社から多様な「エネルギーサービス

を提供する」企業グループを目指して、お客さまのニーズにお応えできる最適なサービスメニューを、グループ一体となってお届けしてまいります。

電力小売の全面自由化への対応として、お客さまのニーズに応じた料金プランや「九電あんしんサポート」などを提供するとともに、本年4月から全面自由化が始まったガス事業につきましては、ご家庭向けに「きゅうでんガス」の販売を開始しました。今後、オール電化に加え、お客さまのご要望に応じて、ガスも組み合わせた多様なエネルギーサービスを展開してまいります。

II 九電グループの強みを活かして、成長市場で発展してまいります

- **海外電気事業**につきましては、本年3月、世界最大規模の地熱発電所であるインドネシアのサルーラ地熱発電所の初号機が、営業運転を開始しましたが、引き続き、2、3号機の営業運転開始に向けて、着実に工事を進めてまいります。今後とも、市場の成長性が高いアジアを中心に、発電事業を拡大してまいります。

また、ケニアにおける地熱発電所の運営状況の調査など、海外コンサルティングにつきましても、引き続き積極的に展開し、海外事業の開発能力強化、グループ全体の収益機会の拡大に資する案件を実施してまいります。

- **九州域外における電気事業**につきましては、出光興産株式会社及び東京ガス株式会社と共同で設立した株式会社千葉袖ヶ浦エナジーが、石炭火力発電所開発に向け、環境影響評価の手続きなどを進めております。

また、昨年4月に、九電みらいエナジー株式会社が関東エリアでの電力販売を開始しており、引き続き、

他社との提携などによる営業強化に努めてまいります。

- **再生可能エネルギー事業**につきましては、当社と九電みらいエナジー株式会社が共同で山川バイナリー発電所の建設を進めるとともに、同社が参加するコンソーシアムが新たに北九州市響灘地区で洋上風力の開発に向けた検討を開始するなど、安定供給や環境への影響を考慮しながら国内外で積極的に展開してまいります。

III 強固な事業基盤を築いてまいります

- **事業の基盤となる人づくり**につきましては、競争時代を勝ち抜くため、事業戦略の実現に資する人材の育成に向け、採用・育成・キャリアパスなど人材マネジメントの改革に取り組むとともに、多様な人材を活かすダイバーシティ推進への取組みを展開してまいります。

また、**組織づくり**につきましては、環境が大きく変化する中においても、スピード感をもって、柔軟に対応できる組織・業務運営体制を構築してまいります。具体的には、本年4月に、事業分野ごとの特性に応じた最適な事業戦略のもと、自律的な業務運営を推進するため、これまでの本部等を統括する「統括本部」を新たに設置しました。

併せて、送配電事業において、組織上も、高い独立性・中立性を実現するため、企画管理や内部監査の機能を有する「送配電カンパニー」を設置しました。

- **九電グループにおける財務基盤・競争力**につきましては、海外や九州域外における電気事業をはじめとする成長事業への投資などにより、収益拡大に努め、さらに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に取り組み、競争力を強化することで、収支の改善、財務基盤

の回復を図ってまいります。

また、グループ一体となった技術開発などを推進し、競争優位性の確保に取り組んでまいります。

- **安全・安心の追求**につきましては、全ての事業活動の基本として、これを最優先に取り組んでまいります。

本年4月には、社長を委員長とする「**全社安全推進委員会**」を設置し、地域の皆さまの「**安心**」と信頼確保につながる安全対策を強化するとともに、社員一人ひとりが「**安全**」を最優先する風土・文化を醸成してまいります。

特に、原子力につきましては、本年4月に社長直轄組織として「**原子力発電本部**」、「**原子力監査室**」を設置し、トップの強いリーダーシップのもと、規制対応に留まらない自主的な安全対策などを実施してまいります。また、地域コミュニケーション機能等を強化した「**立地コミュニケーション本部**」を設置し、フェイス・トゥ・フェイスの対話活動や積極的な情報発信などを、より一層充実させてまいります。

- **CSR（企業の社会的責任）経営**につきましては、法令遵守はもとより、誠実かつ公正な行動により、社会から信頼される事業運営を徹底してまいります。

また、社会とのコミュニケーションを強化し、いただいた声を事業運営に的確に反映してまいります。併せて、迅速で分かりやすい情報発信を徹底し、事業活動の透明性を高めてまいります。

さらに、昨年5月に設立した「**九電みらい財団**」が中心となり、大分県坊ガツル湿原一帯の環境保全、次世代育成支援を推進するとともに、グループ全体で各地域の課題解決のための活動に取り組んでまいります。

今後、エネルギー事業を取り巻く環境は、変化し続けることが予想されます。

しかしながら、いかなる事業環境においても、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「**九州電力の思い**」のもと、「**低廉で良質なエネルギーを安定してお届けすることを通じて、お客さまや地域・社会の生活や経済活動を支える。**」という当社の使命は変わるものではありません。

当社といたしましては、グループ一体となった取組みを進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 九州電力グループ中期経営方針

○ 2030年のありたい姿

「日本一のエネルギーサービス」を提供する企業グループ
～やっぱり！エネルギーは九電グループ～

○ ありたい姿に向けた3つの戦略の柱

- I 基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えし、地域・社会とともに発展していく
- II 九電グループが培ってきた強みを活かして、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業で成長していく
- III 戦略実行に必要な組織力を強化し、強固な事業基盤を築く

○ 成長事業の目標

	2015年	2030年
海外電気事業（発電事業持分出力）	150万kW	500万kW
九州域外電気事業（電源開発量）	—	200万kW
再生可能エネルギー事業（開発量）	150万kW	400万kW

(注) 2015年の数値は、「九州電力グループ中期経営方針」策定時の実績です。

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額3,100億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額 (億円)
電気事業	2,719
エネルギー関連事業	180
情報通信事業	233
その他の事業	11
内部取引消去	△ 43
合計	3,100

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

a 発電設備

	名称	出力 (kW)
完成	汽力 新大分発電所3号系列第4軸 (増設)	459,400
建設中	汽力 松浦発電所2号機 (増設)	1,000,000

b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
建設中	日向幹線 (新設)	500	124.0

c 変電設備

	名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
完成	東九州変電所 (増設)	500	150

4 資金調達状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

- a 社 債
- | | |
|-----|---------|
| 発行額 | 3,000億円 |
| 償還額 | 1,300億円 |
- b 借入金
- | | |
|-----|---------|
| 借入額 | 2,996億円 |
| 返済額 | 3,795億円 |

(注) 社債の発行額には、平成29年3月30日に発行したユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（総額1,500億円）を含んでおります。

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区 分	期	第90期 平成25年度	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度(当期)
売 上 高 (億円)		17,911	18,734	18,356	18,275
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (億円)		△ 1,314	△ 736	909	942
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (億円)		△ 960	△ 1,146	734	792
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		△203.19	△242.38	155.17	159.97
総 資 産 (億円)		45,498	47,847	47,482	45,875

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	23,150	100.0 (100.0)	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有
九州通信ネットワーク株式会社	22,020	100.0 (100.0)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社電気ビル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
九電みらいエナジー株式会社	669	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー事業
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
株式会社キャピタル・キューデン	285	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 (81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理
株式会社九電ハイテック	200	100.0 (100.0)	電力設備の保守及び補修
西日本空輸株式会社	360	54.7 (54.7)	航空機による貨物の輸送
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートポールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (99.6)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の受託
九州メンテナンス株式会社	10	82.0 (34.0)	不動産の清掃、保守
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,545	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	LNG船の購入、保有、運航、定期傭船(貸出)
キューシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	百万米ドル 181	100.0 (100.0)	キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)
キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 171	100.0 (0.0)	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売
九電新桃投資股份有限公司	百万台湾ドル 2,400	100.0 (0.0)	新桃IPP事業会社への出資
キューデン・サルーラ	百万シンガポールドル 72	100.0 (0.0)	地熱発電事業

(注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)
 2 九電産業株式会社は、株式交換により、平成29年4月1日付で、当社直接保有の比率が100%になりました。

b 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
株式会社九電工	11,632	23.0 (22.8)	電気工事
株式会社福岡クリーンエナジー	5,000	49.0 (49.0)	廃棄物の処理及び電気・熱の供給
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	27.3 (18.0)	電気機械器具の販売
株式会社九建	100	15.2 (15.2)	送電線路の建設及び保守工事
キューシュウ・トウホク・インリッチメント・インベスティング社	百万ユーロ 104	50.0 (50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

(注) 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

7 主要な事業内容

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、再生可能エネルギー事業、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

8 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北 九 州 支 社	北 九 州 市	大 分 支 社	大 分 市	東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 支 社	福 岡 市	熊 本 支 社	熊 本 市		
佐 賀 支 社	佐 賀 市	宮 崎 支 社	宮 崎 市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)	
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)	
汽 力	新小倉、苅田、豊前 (以上福岡県)、松浦、相浦 (以上長崎県)、新大分 (大分県)、苓北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)	
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)	
内 燃 力	豊玉、新巻岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島 (以上鹿児島県)	
新エネルギー等	風 力	野間岬ウインドパーク (鹿児島県)
	地 熱	滝上、大岳、八丁原、八丁原パイナリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)
	太陽光	メガソーラー大牟田 (福岡県)

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九 電 産 業 株 式 会 社	福岡県福岡市
九州通信ネットワーク株式会社	福岡県福岡市	九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
株式会社電気ビル	福岡県福岡市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	九 電 不 動 産 株 式 会 社	福岡県福岡市
九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市	九州メンテナンス株式会社	福岡県福岡市
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア連邦
株式会社九電ハイテック	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
西日本空輸株式会社	福岡県福岡市	九電新桃投資股份有限公司	台 湾
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・サルーラ	シンガポール共和国
九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市		

9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
電気事業	11,050
エネルギー関連事業	6,424
情報通信事業	2,394
その他の事業	1,021
合計	20,889

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	3,110
株式会社みずほ銀行	2,643
株式会社三井住友銀行	2,091
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,457
株式会社国際協力銀行	1,401
明治安田生命保険相互会社	1,300
日本生命保険相互会社	984
株式会社福岡銀行	850
株式会社西日本シティ銀行	785
三井住友信託銀行株式会社	600

メ モ

Large rounded rectangular area with horizontal dashed lines for writing.

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

1 発行可能株式総数

10億株

a 普通株式

10億株

b A種優先株式

1,000株

2 発行済株式の総数

a 普通株式

4億7,418万3,951株

b A種優先株式

1,000株

3 株 主 数

a 普通株式

15万1,075名

b A種優先株式

1名

4 大 株 主

a 普通株式

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	22,882	4.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	21,070	4.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,763	3.1
高 知 信 用 金 庫	13,082	2.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	12,109	2.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	11,517	2.4
九 栄 会	10,490	2.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,669	2.0
株 式 会 社 福 岡 銀 行	8,669	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,474	1.8

(注) 1 持株比率は、自己株式(219,603株)を除いて計算しております。
2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

b A種優先株式

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,000	100.0

3 会社の新株予約権に関する事項

当社は、平成29年3月30日付で、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

名 称	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
社 債 の 総 額	750億円	750億円
新 株 予 約 権 の 数	7,500個	7,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数とする。	本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権と引換えに 金銭の払込みは要しない。	本新株予約権と引換えに 金銭の払込みは要しない。
転 換 価 額	1,434円	1,471円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成29年(2017年)4月13日から 平成32年(2020年)3月17日まで	平成29年(2017年)4月13日から 平成34年(2022年)3月17日まで
社 債 の 残 高	750億円	750億円

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
ぬき まさ よし 貫 正 義	代表取締役会長		九州旅客鉄道株式会社社外取締役
うり う ちみ あき 瓜 生 道 明	代表取締役社長		株式会社九電工社外監査役 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
さ とう なお ひろ 佐 藤 尚 文	代表取締役副社長		西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
あら まき とも ちか 荒 牧 智 之	代表取締役副社長	社長室に関する事項、 CSRに関する事項、危機管理官	
い ざき かず ひろ 伊 崎 数 博	代表取締役副社長	発電本部長	日本タンクステン株式会社社外取締役
さ さき ゆう ぞう 佐々木 有 三	代表取締役副社長	技術本部長	株式会社富士ピー・エス社外取締役
やま もと はる よし 山 元 春 義	取締役	原子力発電事業に係る社長特命事項	
やくしん じ ひで おみ 葉真寺 偉 臣	取締役	常務執行役員、地域共生本部長	
なか むら あきら 中 村 明	取締役	常務執行役員、発電本部副本部長	
わた なべ よし ろう 渡 辺 義 朗	取締役	常務執行役員、営業本部長	
なが お なる み 長 尾 成 美	取締役	常務執行役員、経営企画本部長	
やま さき たかし 山 崎 尚	取締役	常務執行役員、電力輸送本部長	株式会社正興電機製作所社外取締役
わた なべ あき よし 渡 辺 顯 好	取締役		株式会社九電工社外取締役
きく かわ りつ こ 菊 川 律 子	取締役		放送大学学園特任教授福岡学習センター所長
ひら の 野 とし あき 平 野 俊 明	常任監査役(常勤)		
おさ のぶ や 長 宣 也	監査役(常勤)		
かめ い えい じ 亀 井 英 次	監査役(常勤)		
ふる しょう ひろ こ 古 荘 文 子	監査役		古荘土地有限会社代表取締役
いの う え ゆう ずけ 井 上 雄 介	監査役		九州債権回収株式会社代表取締役会長
こ が かず たか 古 賀 和 孝	監査役		弁護士(古賀・花島法律事務所) マックスバリュ九州株式会社社外監査役

- (注) 1 取締役山崎 尚氏及び監査役亀井英次、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 2 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役吉迫 徹氏及び監査役小野丈夫、同内海善雄の両氏は任期満了により退任し、監査役山出和幸氏は辞任しました。
- 3 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 4 監査役古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏及び監査役古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準の全ての要件を充たしておりますので、各証券取引所に独立役員として届け出ております。
 なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kyuden.co.jp/ir_management_governance.html) に掲載しております。
- 6 監査役長 宣也氏は、当社の経理部長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として塩次喜代明氏が選任されております。
- 8 平成29年4月1日付で、下記のとおり、担当を変更しております。

氏名	担当
佐藤 尚文	ビジネスソリューション統括本部長、CSRに関する事項
荒牧 智之	社長室に関する事項、危機管理官
伊崎 数博	エネルギーサービス事業統括本部長
佐々木 有三	テクニカルソリューション統括本部長
葉真寺 偉臣	常務執行役員、ビジネスソリューション統括本部地域共生本部長
中村 明	常務執行役員、原子力発電本部長
渡辺 義朗	常務執行役員、エネルギーサービス事業統括本部副統括本部長、営業本部長
長尾 成美	常務執行役員、コーポレート戦略部門長
山崎 尚	常務執行役員、送配電カンパニー社長

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	414百万円
監査役	9名	105百万円

- (注) 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）7名に対する報酬等の額は38百万円であります。
- 2 当事業年度に係る取締役賞与については、支給しないことといたしました。
- 3 上記の取締役及び監査役の員数には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名、並びに辞任した監査役1名が含まれております。
- 4 株主総会決議による月例報酬限度額は、次のとおりであります。
 取締役 月額60百万円以内
 監査役 月額14百万円以内
- 5 株主総会決議による取締役賞与限度額は、年額140百万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

a 取締役

(a) 渡辺顯好

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、当社の関連会社である株式会社九電工の社外取締役を兼職しており、当社は同社と電気工事に関する業務委託などの取引を行っております。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会20回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(b) 菊川律子

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、放送大学学園特任教授福岡学習センター所長を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会20回中19回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

b 監査役

(a) 古荘文子

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、古荘土地有限会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会20回中17回、監査役会14回中13回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(b) 井上雄介

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、九州債権回収株式会社の代表取締役会長を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月28日就任後に開催された取締役会14回中11回、監査役会10回中9回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(c) 古賀和孝

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、古賀・花島法律事務所の弁護士（所長）及びマックスバリュ九州株式会社社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月28日就任後に開催された取締役会14回中13回、監査役会10回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間に、それぞれ会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 84百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 149百万円

- (注) 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、九電新桃投資股份有限公司、キューデン・サルーラは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断する場合、その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他業務の適正を確保するための体制]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

1 取締役の職務執行の法令等への適合を 確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的受ける。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を定期的に行う。

- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、2名以上の社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。

取締役候補者の指名や報酬などに関して、社外取締役の適切な関与・助言を得る。

- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。

- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループCSR憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。

特に、託送業務における公平・中立を確保するため、規定や組織・業務運営体制を整備し、従業員に周知・徹底する。

- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織

一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。

- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・ 管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。

- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

3 リスク管理に関する体制

- 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。

- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。

- 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処する。

- 特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図る。
- これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- (1) 法令等の遵守のための体制
 - 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
 - コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、

「九州電力グループCSR憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。

- 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。
- 原子力事業については、原子力に特化した内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。
- 送配電事業については、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を部門内に設置し、送配電事業における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進する。
- グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九州電力グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報

窓口の設置等の促進を図る。

- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役を補助するスタッフの体制
 - 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制
 - 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
 - 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。
- (3) 監査役への報告に関する体制
 - 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業

務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

グループ会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員は、当社監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

- 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

グループ会社の取締役、執行役員及び監査役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに当社監査役に報告を行う。

- 取締役は、監査役に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

(4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力する。
- 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

[当該体制の運用状況の概要]

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の整備・運用状況については、各部門における自己評価及び内部監査部門による監査を行い、取締役会にて確認いたしました。当事業年度における運用状況の概要については次のとおりであります。

- 取締役会を、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに業務の執行状況の監督を行っております（平成28年度20回開催）。
なお、取締役会の意思決定・監督機能の有効性については、取締役会構成メンバーによる評価を定期的に行い、取締役会にて確認しております。
- 独立性の高い社外取締役を2名選任し、その経験や知見から、取締役会等において議案審議等に必要な発言や助言を受

けるなど、経営に対する監督機能の強化を図っております。

- 「コンプライアンス委員会」を設置（平成28年度2回開催）し、コンプライアンス経営に関する提言や取組み状況のモニタリング等を行うとともに、「コンプライアンス相談窓口」を設置、運営し、コンプライアンス経営を推進しております。
- 送配電ネットワーク利用等に関する規定や組織・業務運営体制の整備などにより、託送業務における公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めております。

- 情報の取扱いや情報セキュリティに関する規定及び管理体制を整備し、情報の適正な保存・管理を行うとともに、必要に応じたセキュリティの確保を図っております。
- 非常災害等をはじめ事業全般における様々なリスクの抽出、評価を定期的に行い、重要なリスクを明確にするとともに、対応策を事業計画に織り込むなど、リスク管理の徹底を図っております。
- 「経営会議」（平成28年度43回開催）及び各種会議体を設置し、企業経営上の重要な意思決定に関する協議などを行っております。
- 「組織・権限規程」など関係規定を整備するとともに、業務運営体制や責任と権限を明確化し、適正かつ効率的な業務執行に努めております。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制整備を図るとともに、「財務報告開示委員会」を設置、運営し、財務報告の信頼性、適正性の確保に努めております。
- 平成27～31年度の5か年を対象とする「グループ中期経営方針」を策定し、グループ内の緊密な情報連携を図ることなどにより、持続的な成長を目指したグループ一体となった経営を推進しております。
- 業務執行に対し中立性を持った内部監査部門を設置し、法令等の遵守や業務執行状況、保安活動に係る品質保証等に関する監査や必要に応じた提言を実施することなどにより、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図っております。
- 監査役の職務を補助する専任組織として「監査役室」を設置するとともに、監査の計画立案、実施等において内部監査部門と緊密な連携を図ることなどにより、監査役の監査の実効性、効率性を高めております。



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科	目		科	目	
固	定	3,817,910	固	定	3,165,756
電	業	2,337,449	社	債	1,104,296
水	力	270,206	長	期	1,684,741
汽	力	206,881	災	害	188
原	子	239,979	退	職	99,526
内	燃	16,839	資	産	217,278
新	エ	13,562	繰	延	354
送	電	629,154	そ	の	59,370
変	電	219,907	流	動	838,636
配	電	620,995	1	年	414,545
業	務	114,099	短	期	117,272
そ	の	5,823	支	払	59,412
そ	の	330,060	未	払	17,059
固	定	487,450	災	害	1,238
建	設	467,401	そ	の	229,108
原	子	20,048	引	当	8,570
核	燃	252,138	渴	水	8,570
装	荷	73,956	負	債	4,012,964
加	工	178,182	株	主	570,410
投	資	410,811	資	本	237,304
長	期	149,743	資	本	120,844
退	職	11,041	利	益	212,945
繰	延	129,562	自	己	△ 685
そ	の	121,822	そ	の	△ 19,444
貸	倒	△ 1,357	そ	の	3,597
流	動	769,630	繰	延	△ 1,389
現	金	414,476	為	替	△ 3,590
受	取	191,348	退	職	△ 18,062
た	な	64,344	非	支	23,611
繰	延	39,437	純	資	574,577
そ	の	60,983	合	計	4,587,541
貸	倒	△ 959			
合	計	4,587,541			

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額
科 目		金額
営 業 費 用		1,704,883
電気事業営業費用		1,574,890
その他事業営業費用		129,993
営 業 利 益		(122,640)
営 業 外 費 用		46,528
支 払 利 息		36,008
そ の 他		10,519
当 期 経 常 費 用 合 計		1,751,412
当 期 経 常 利 益		94,234
渴水準備金引当又は取崩し		943
渴水準備金引当		943
特 別 損 失		10,450
財 産 偶 発 損		297
災 害 特 別 損 失		10,153
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		82,840
法 人 税 等		2,230
法 人 税 等		5,745
法 人 税 等 調 整 額	△	3,515
当 期 純 利 益		80,610
非支配株主に帰属する当期純利益		1,339
親会社株主に帰属する当期純利益		79,270

収益の部		金額
科 目		金額
営 業 収 益		1,827,524
電気事業営業収益		1,681,066
その他事業営業収益		146,458
営 業 外 収 益		18,122
受 取 配 当 金		3,311
受 取 利 息		2,351
持分法による投資利益		7,211
そ の 他		5,248
当 期 経 常 収 益 合 計		1,845,646



計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
固 定 資 産		3,493,333		固 定 負 債		2,922,360	
電 氣 事 業 固 定 資 産		2,372,269		社 長 期 借 入 金		1,104,396	
水 力 発 電 設 備		273,373		長 期 未 払 債 務		1,499,852	
汽 力 発 電 設 備		209,251		リ 一 入 債 務		7,391	
原 内 燃 力 発 電 設 備		243,974		関 係 社 長 期 債 務		1,528	
新 工 ネ ル ギ 一 等 発 電 設 備		17,461		退 職 給 付 引 当 金		2,616	
送 電 設 設 備		13,821		災 害 復 旧 費 用 引 当 金		69,117	
変 電 設 設 備		636,709		資 産 除 去 債 務		188	
配 電 設 設 備		223,777		雑 固 定 負 債		215,118	
業 務 設 設 備		631,923		流 動 負 債		22,151	
休 止 設 設 備		116,153		1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債		774,160	
貸 付 設 設 備		41		短 期 借 入 金		387,669	
附 帯 事 業 固 定 資 産		5,782		短 期 借 入 金		114,000	
事 業 外 固 定 資 産		8,068		未 買 掛 金		40,334	
固 定 仮 借 定 資 産		3,820		未 払 費 用		41,353	
建 設 仮 借 勘 定		435,561		未 払 税 金		101,941	
除 却 仮 借 勘 定		411,702		預 り 金		11,470	
原 子 力 廃 止 関 連 仮 借 勘 定		3,810		関 係 社 会 社 短 期 債 務		2,129	
核 心 燃 料 定 資 産		20,048		諸 災 害 復 旧 費 用 引 当 金		45,207	
装 荷 核 心 燃 料 定 資 産		252,138		引 当 金		27,672	
投 資 所 他 の 資 産		178,182		濁 水 準 備 引 当 金		1,199	
長 期 投 資 資 産		421,474		負 債 合 計		8,570	
関 係 社 長 期 投 資 資 産		106,327		株 主 資 本		8,570	
長 期 前 払 金 費 用 資 産		188,399		資 本 金		3,705,091	
前 繰 延 税 金 資 産		7,202		資 本 金		435,503	
流 動 債 務 (貸 方)		20,020		資 本 金		237,304	
現 売 金 及 び 預 金		100,037		資 本 金		120,872	
諸 貯 蓄 金		△ 514		資 本 金		31,087	
前 払 掛 収 入 金		648,223		利 益 剰 余 金		89,784	
前 払 掛 収 入 金		361,338		利 益 剰 余 金		77,781	
前 払 掛 収 入 金		162,897		利 益 剰 余 金		59,326	
前 払 掛 収 入 金		31,658		そ の 他 利 益 剰 余 金		18,454	
前 払 掛 収 入 金		47,420		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		12	
前 払 掛 収 入 金		162		繰 越 利 益 剰 余 金		18,442	
前 払 掛 収 入 金		534		自 己 株 式		△ 454	
前 払 掛 収 入 金		3,446		評 価 ・ 換 算 差 額 等		961	
前 払 掛 収 入 金		35,161		純 資 産		961	
前 払 掛 収 入 金		6,169		純 資 産		436,464	
前 払 掛 収 入 金		△ 565		合 計		4,141,556	
合 計		4,141,556		合 計		4,141,556	

〈ご参考〉

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、以下に示したインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.kyuden.co.jp/ir_stock_meeting.html

The screenshot shows the Kyuden website's IR information page. The main content area is titled "株主総会" (Annual General Meeting) and lists the 93rd meeting details. A table provides the following information:

開催日	平成29年6月28日(水曜日)
開催場所	ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
	福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
開催時刻	午前10時

Below the table, there is a "招集通知等" (Notice of Meeting, etc.) section with links to documents:

- 第93回定時株主総会招集のお知らせ (000KB)
- 第93期報告書 (0, 000KB)
- 第93期 連結株主資本等変動計算書・連結注記表及び 株主資本等変動計算書・個別注記表 (000KB)

A red box highlights the last link, and a red line connects it to a larger red box at the bottom of the page.

※この画面はイメージです。

第93期 連結株主資本等変動計算書・連結注記表
及び 株主資本等変動計算書・個別注記表

× ㄟ

A large rectangular area with rounded corners, containing 18 horizontal dashed lines for writing.



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月 8日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 寄 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）が施行されたことに伴い、使用済燃料再処理等積立金、使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金を取り崩している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本野正紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 啓 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）が施行されたことに伴い、使用済燃料再処理等積立金、使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金を取り崩している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④原子力発電所の安全対策については、より一層の安全確保に向けた取組みを進めていることを確認しております。監査役会は、今後も実施状況等を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

九州電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	平	野	俊	明	Ⓔ
監査役(常勤)	長		宣	也	Ⓔ
監査役(常勤)	亀	井	英	次	Ⓔ
監査役	古	荘	文	子	Ⓔ
監査役	井	上	雄	介	Ⓔ
監査役	古	賀	和	孝	Ⓔ

(注) 監査役古荘文子、監査役井上雄介及び監査役古賀和孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

インフォメーション

株式の状況

発行可能株式総数 10億株

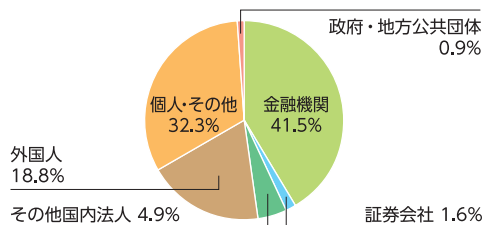
発行済株式の総数 普通株式 4億7,418万3,951株

A種優先株式 1,000株

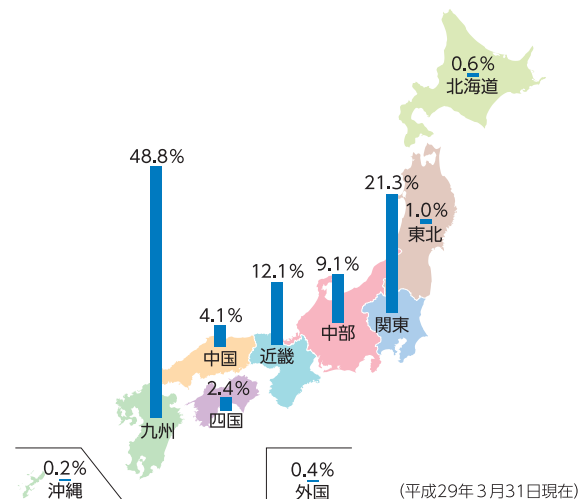
株主数 普通株式 151,075名

A種優先株式 1名

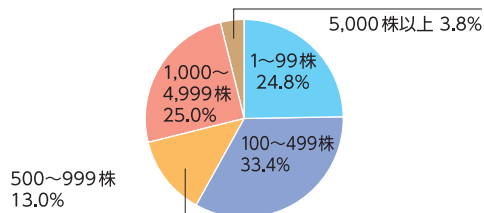
所有者別株式数の分布 (普通株式)



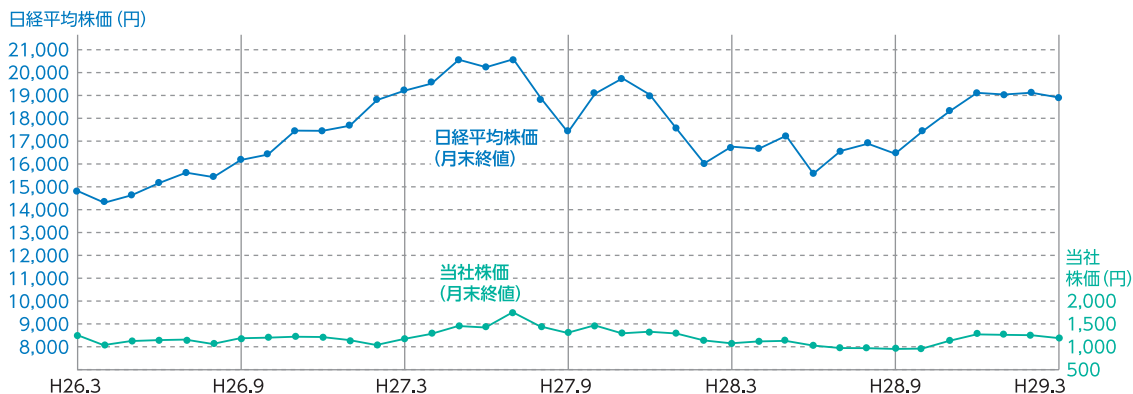
地域別株主数の分布 (普通株式)



所有株式数別株主数の分布 (普通株式)



当社株価と日経平均株価の推移



会社概要

設立年月日 昭和26年5月1日

資本の額 2,373億486万3,699円

従業員数 13,053名

(平成29年3月31日現在)

■ 主要事業所

本店	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-3031
北九州支社	北九州市小倉北区米町二丁目3番1号	☎(093) 531-1180
福岡支社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-6381
佐賀支社	佐賀市神野東二丁目3番6号	☎(0952) 33-1123
長崎支社	長崎市城山町3番19号	☎(095) 864-1810
大分支社	大分市金池町二丁目3番4号	☎(097) 536-4130
熊本支社	熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号	☎(096) 386-2200
宮崎支社	宮崎市橘通西四丁目2番23号	☎(0985) 24-2140
鹿児島支社	鹿児島市与次郎二丁目6番16号	☎(099) 253-1120
東京支社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	☎(03) 3281-4931

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)

単元株式数 普通株式 100株
A種優先株式 1株

証券コード 9508

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。

●ホームページ <http://www.kyuden.co.jp>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

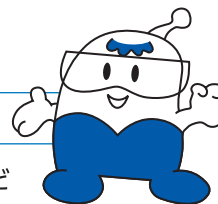
メ モ

A large rectangular box with rounded corners, containing 18 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the box.

× ㄇ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice, arranged in a rounded rectangular frame.

株式に関するお手続きのお問い合わせ



住所変更、単元未満株式(100株未満)の買取・買増請求、相続のお手続きなど

株式を証券会社へお預けの株主さま

お取引の各証券会社

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-782-031 (フリーダイヤル)
<http://www.smtb.jp/personal/agency/>
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

「特別口座」に株式をお持ちの株主さまへ

- ◎特別口座でご所有の株式について、売買・譲渡するためには、「証券会社の口座」への振替手続きが必要です(単元未満株式の買取・買増手続きは、特別口座でも請求可能です)。
 - ◎特に、現在「特別口座」と「証券会社の口座」の両方にお預けの場合には、「特別口座」から「証券会社の口座」へのお振り替えにより、「証券会社の口座」で一括管理されることをお勧めします。
 - ◎お預け状況の確認や口座振替をご希望される株主さまは、上記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。
- * 「特別口座」から「証券会社の口座」への振替には手数料はかかりません。
* 証券会社によって、口座開設手数料や管理料が発生する場合がございます。
詳細は、各証券会社までお問い合わせください。

九州電力株式会社

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 TEL 092-761-3031 (代表)
ホームページアドレス <http://www.kyuden.co.jp>